

令和 8 年 3 月 27 日
東京二十三区清掃一部事務組合

今後の延命化事業に関するサウンディング型市場調査実施結果の概要

1 実施概要

公募期間	令和 7 年 12 月 8 日（月）から 12 月 19 日（金）まで
ヒアリング期間	令和 8 年 1 月 9 日（金）から 1 月 30 日（金）まで
参加者数	5 社

2 調査結果（意見数 合計 55 件）

本調査において、ヒアリングで得られた主な意見は以下のとおりです。

(1) 既設メーカー以外の参入について（意見数 19 件）

基幹的設備の部分更新工事を行う延命化事業において、プラント全体の性能保証が求められる工事には参入し難いという意見が占めた。なお、参入条件としてプラント全般情報の開示や保証範囲の明確化などが挙げられた。

(2) 延命化事業費を低減する方法（意見数 4 件）

- ・将来的な補修コストとのバランスを見据え、適切な規模・時期に延命化事業を行うことで費用対効果を高めることが期待される。
- ・ごみの性状等に合わせた焼却管理に対応するため、延命化事業の機会にハード・ソフト面で設備の見直しを行うことで費用対効果を高めることが期待される。
- ・提出書類や写真類の簡素化・デジタル化による事務作業量の低減や、事務作業時間の確保を検討していただきたい。

(3) 最適な延命化工事について（意見数 32 件）

- ・延命化実績の優良な事例として、当組合でも実施しているが、低空気比運転や蒸気タービン効率向上などの対策工事が挙げられた。
- ・停止期間の実績として 6 か月間から 1 年間程度が多く、延命化前までの整備状況に応じて延命化事業の規模が定められる事例が挙げられた。
- ・工場しゅん工からの施工年次として、15～25 年目の期間中に実施する事例が多く挙げられた。

3 今後の予定について

本調査の結果を踏まえ、今後の延命化事業を検討していきます。

問合せ先

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3丁目5番1号

東京区政会館 13 階

施設管理部 施設課 工場延命化係

電 話 : 03(6238)0805

メール : t23sisetu-sis@union.tokyo23-seisou.lg.jp